



【中小企業のM & A】M&Aの代金決済



代金決済は、買い手が譲渡代金を支払い、売り手が譲渡代金を受け取ります。この瞬間が、売り手オーナーにとってはM&A成立を最も実感できる時といえるかもしれません。中小企業のM&Aでは、両社の社長が仲良く記念撮影をすることもあります。

代金決済時には、重要な書類の受け渡しも行います。会社の経営権が異動するわけですから、ミスがあつてはなりません。前日までに必要書類を入念に確認し、当日に滞りなく決済が行われるよう、準備することが大切です。

買い手企業も、相手の口座番号や受け取る書類を確認するほか、登記が必要な場合は司法書士に速やかに手配します。

代金決済時に売り手が交付するもの（主なもの）

・株券・銀行取引印・株主名簿・印鑑証明カード・預金通帳・不動産権利書・代表印・各種議事録
文：M&A Online編集部

M&Aの流れ記事リンク（URL）
1.どうすれば売れる会社になれるのかhttps://maonline.jp/articles/sell_how
2.仲介機関との契約https://maonline.jp/articles/buyout_broker
3.企業評価の算定<https://maonline.jp/articles/value10064>
4.ノンネームシート（一次情報）の開示<https://maonline.jp/articles/non-name-sheet>
5.トップ面談<https://maonline.jp/articles/top-mendan>
6.基本合意の締結<https://maonline.jp/articles/loi>
7.買収監査（デューデリジェンス）の実施https://maonline.jp/admin/articles/buyout_dd
8.最終契約の締結<https://maonline.jp/articles/pa>
9.代金決済
10.従業員や取引先への公表<https://maonline.jp/articles/setsumei>
11.引継ぎ開始<https://maonline.jp/articles/hikitsugi>

次の記事を読む 「従業員・取引先への説明はどうする？」（記事はこちらから）